

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月26日
【中間会計期間】	第26期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社紫雲ゴルフ倶楽部
【英訳名】	Shiun Golf Club Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 弘昭
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0254（41）2481
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 寛
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市元郷211番地
【電話番号】	0254（41）2481
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 寛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
会計期間	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 12月31日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日
売上高 (千円)	302,204	315,452	314,718	723,652	704,330
経常利益 (千円)	21,659	20,592	4,149	73,604	46,449
中間(当期)純利益 (千円)	4,936	11,783	3,148	35,294	28,771
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	9,395	9,395	9,395	9,395	9,395
純資産額 (千円)	3,691,982	3,695,053	3,696,554	3,701,904	3,712,041
総資産額 (千円)	4,025,592	4,024,974	4,009,091	3,970,717	3,965,609
1株当たり純資産額 (円)	71,411.74	74,707.67	74,922.11	73,024.24	74,472.38
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	705.21	1,683.42	449.73	4,328.45	3,396.70
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(普通株式) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(第1種優先株式)	-	-	-	3,000	3,000
1株当たり配当額(第2種優先株式)	-	-	-	22,000	22,000
(うち1株当たり中間配当額)(普通株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当額)(第1種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち1株当たり中間配当額)(第2種優先株式)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自己資本比率 (%)	92.0	91.8	92.2	93.2	93.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,261	36,302	24,118	93,894	94,291
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,718	74,187	48,796	41,624	77,393
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,530	25,497	24,765	50,789	32,104
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	146,325	126,410	125,144	189,793	174,587
従業員数 (人)	63	68	67	39	36
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(36)	(33)	(46)	(44)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

一般職員・期間契約職員(名)	67(33)
----------------	--------

セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門名	一般職員(名)	期間契約職員(名)	合計(名)
コース管理部	16	3	19(1)
営業部	19	10	29(16)
総務部	3	2	5(3)
キャディ部	14	—	14(13)
計	52	15	67(33)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、当中間会計期間の平均人員を(33人)外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

2025年6月30日現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等の発生はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、堅調な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が見られましたが、物価上昇による個人消費への影響やアメリカ政府の関税対策による世界経済への不確実性の増大など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ゴルフ業界においては、来場者の動向は天候に左右されることから、昨今の異常気象が大きく影響をもたらしております。さらに、原材料、乗用カートなど維持費や光熱・燃料コストの上昇などにより経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社はメンバーシップの精神を基本理念とした運営を目指す一方で、会員の活性化を図り、世代交代をすすめるとともに、新規入場者の増加に努めてまいりました。

当中間会計期間においては、2月の大雪でオープンが遅れ前年より営業日数が12日減少したことにより、来場者数は前年同期より1,389名減の20,144名となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは24,118千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは48,796千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは24,765千円の支出となった結果、前事業年度末に比べ49,443千円減少し、125,144千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、24,118千円（前年同期は36,302千円の獲得）となりました。

これは主に、税引前中間純利益2,900千円の計上及び減価償却費31,643千円の計上による増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、48,796千円（前年同期は74,187千円の使用）となりました。

これは主に、コース内の松の植樹工事など有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、24,765千円（前年同期は25,497千円の使用）となりました。

これは、配当金の支払いが18,635千円、リース債務の返済による支出が6,130千円あったことによるものであります。

営業の実績

a. 収入の実績

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当中間会計期間の営業の成績を部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	前年同期比(%)
料金収入(千円)	183,161	98.61
キャディ収入(千円)	19,868	97.54
食堂売上(千円)	46,462	98.06
用品売上(千円)	13,083	96.50
売店売上(千円)	2,234	99.48
会費収入(千円)	24,720	100.00
名義書換料収入(千円)	13,948	100.27
その他の収入(千円)	11,238	149.57
合計(千円)	314,718	99.77

b. 収容能力

当ゴルフ場の快適な利用者の限度は、一日当たり両コース合計概ね300人程度であります。

c. 来場者の実績

月別	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)					当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)				
	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)	メンバー (人)	ビジター (人)	合計 (人)	営業日数 (日)	一日平均 (人)
1月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2月	202	187	389	6	65	-	-	-	-	-
3月	924	1,561	2,485	23	108	719	1,485	2,204	17	130
4月	1,896	3,657	5,553	30	185	1,811	3,556	5,367	30	179
5月	1,913	4,573	6,486	31	209	1,841	4,614	6,455	31	208
6月	1,776	4,844	6,620	30	221	1,679	4,439	6,118	30	204
合計	6,711	14,822	21,533	120	179	6,050	14,094	20,144	108	187
割合(%)	31.2	68.8	100.0	-	-	30.0	70.0	100.0	-	-

(注) 当中間会計期間のうち1月1日から3月14日までの73日間は、降雪のため営業をいたしておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この中間財務諸表の作成には、当中間会計期間末における資産・負債及び当中間会計期間の収入・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上等であり、これらの見積り及び判断に対して継続して評価を行なっております。

ただし、経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

１）財政状態

（資産合計）

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ43,482千円増加の4,009,091千円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ14,875千円増加し、216,363千円となりました。これは、主に未収入金の増加によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ28,606千円増加の3,792,728千円となりました。これは、主に有形固定資産の取得が16,553千円及び繰延税金資産が12,704千円増加したことによるものです。

（負債合計）

当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ58,968千円増加し、312,536千円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ55,945千円増加し、292,805千円となりました。これは、未払費用などが増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ3,023千円増加し、19,731千円となりました。これは、リース債務が5,176千円減少しましたが、退職給付引当金が8,200千円増加したことによるものです。

（純資産合計）

当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ15,486千円減少し、3,696,554千円となりました。これは、主に配当金の支払いにより剰余金が減少したことによるものです。

２）経営成績

（売上高）

売上高は、オープン時より一部プレー料金を値上げしましたが、２月の大雪によるオープンの遅れや４月、５月の週末の悪天候によるキャンセルが相次ぎ入場者が減少しました。その結果、料金収入が734千円減収の314,718千円となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

売上原価は、食材等の商品の値上げなどにより前期に比べ415千円増の29,000千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加や消耗品の高騰などにより前年同期に比べ10,564千円増加の296,746千円となりました。その結果、営業損失が11,028千円、経常利益は4,149千円、中間純利益は、3,148千円となりました。

３）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

（３）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻くゴルフ場業界は、少子高齢化によるゴルフ人口の減少や景気の変動、さらには個人消費の動向が来場者数に大きく影響を与えます。また、毎年冬期の降雪によるクローズをはじめ夏期の猛暑や風水害などの気象条件も経営成績に重大な影響を及ぼします。

（４）経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、メンバーシップを基本とした品格を保ち、最高のコースコンディションを維持して会員の皆様にご満足いただけるようサービスの向上に努める所存であります。

また、倶楽部主催の各種企画コンペ等を含めた積極的な営業活動を行ない、業績の回復に邁進してまいります。

（５）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは、人件費、施設の維持管理費、コース管理作業機械の修繕費及び固定資産税等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、コース内の植樹やコース管理作業機械、クラブハウス等を維持更新していくための設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金を安定的に確保することを基本方針とし、短期及び長期運転資金については、いずれも内部留保による自己資金を基本としております。

具体的には、営業活動によるキャッシュ・フローでは、24,118千円（前年同期は36,302千円の獲得）の資金の獲得による増加要因あったことによるものであります。これは主に、税引前中間純利益2,900千円の計上及び、減価償却費31,643千円を計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、48,794千円（前年同期は74,187千円の使用）の資金の支出となりました。これは主に、コース内の松の植樹など有形固定資産の取得による支出が48,796千円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、24,765千円（前年同期は25,497千円の使用）の資金の支出となりました。これは、配当金の支払いが18,635千円とリース債務の返済による支出が6,130千円あったことによるものであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業運営の環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、今後もプレー料金の低価格化および過当競争の激化は避けられず、業界を取り巻く経営環境は、ますます厳しさを増すものと思われれます。

このような状況下、新規入会会員を増やして世代交代を推進し、会員活性化をはかるとともに、積極的な営業活動を展開して入場者増と売上高増収に注力し、経営の安定化と魅力あるクラブライフづくりを目指します。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600
第一種優先株式	2,400
第二種優先株式	730
計	20,730

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,000	7,000	非上場	(注)1、2
第一種優先株式	1,665	1,665	非上場	(注)3
第二種優先株式	730	730	非上場	(注)4
計	9,395	9,395	-	-

(注)1 完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2 当社は単元株制度は採用しておりません。

(注)3 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第一種優先利益配当金

第一種優先利益配当金

当社は、毎年12月31日現在の第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)に先立ち、第一種優先株式1株につき年5,000円を限度として第一種優先利益配当金を支払う。

非累積条項

ある営業年度において第一種優先株主に対して支払う利益配当金の額が第一種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主及び普通株主はその持分比率に応じて同等の権利を有するものとする。

(3) 議決権

第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 第一種優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割を行わない。第一種優先株主には、新株式、新株予約権、新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(注)4 第二種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第二種優先配当金

第二種優先配当金

当社は、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という。)に対し、普通株主または第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式1株につき金100万円に年2.2%を乗じた額の剰余金の配当(以下「第二種優先配当金」という。)を行う。

累積条項

ある事業年度において第二種優先株主に対して支払う配当金の額が第二種優先配当金の額に達しないときは、その第二種優先株式一株あたりの不足額（以下「第二種優先累積未払配当金」という。）は、翌事業年度以降に累積する。第二種優先累積未払配当金については、前項に定める剰余金の配当に先立ち、第二種優先株式一株につき第二種優先累積未払配当金の額に達するまで、第二種優先株主に対して剰余金の配当を行う。

非参加条項

第二種優先株主に対しては、第二種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二種優先株主に対し、普通株主ならびに第一種優先株主に先立ち、第二種優先株式一株につき金100万円、および第二種優先累積未払配当金の合計額を支払う。

(3) 議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を行使することができない。

(4) 第二種優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

第二種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て、新株予約権無償割当てを行わない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

第二種優先株主は、当会社が第二種優先株主の有する第二種優先株式の全部または一部を取得することと引き換えに、当社に対し、第二種優先株式一株につき金100万円に、第二種優先累積未払配当金、および金100万円に年2.2%を乗じた額に取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数を乗じ、365で除して算出した額（1円未満を切り上げる。）を加算した額の金銭の交付を請求することができる。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-	9,395	-	100,000	-	25,000

(5) 【大株主の状況】

2025年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,663	82.53
新潟いすゞ自動車株式会社	新潟市中央区美咲町 2 丁目 2 番28号	19	0.21
富士運輸株式会社	新潟市中央区竜ヶ島 1 丁目 7 番 3 号	8	0.09
株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町 3 丁目18番地	6	0.07
本間技建株式会社	新潟市西区寺地983番地 3	6	0.07
本間道路株式会社	新潟市中央区柳島町 1 丁目 5 番地 1	6	0.07
株式会社リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代 5 丁目11番30号	6	0.07
第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代 1 丁目 4 番34号	5	0.05
株式会社興和	新潟市中央区新光町 6 番地 1	5	0.05
株式会社伊藤組	新潟県新発田市島潟1273番地 1	5	0.05
サトウ食品株式会社	新潟市東区宝町13番 5 号	5	0.05
計	-	7,734	83.30

(注) 上記のほか、自己株式が110株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりです。

2025年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3	7,000	100.00
計	-	7,000	100.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,665	-	(注) 1
	第二種優先株式 730	-	(注) 1、 2
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,000	7,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,395	-	-
総株主の議決権	-	7,000	-

(注) 1 . 「 1 (1) 発行済株式 」 の 「 内容 」 の記載を参照。
2 . 自己株式110株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 6 月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (数)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-				
計	-				

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役	堀 弘昭	2025年 7 月 1 日
取締役	代表取締役社長	阿部 健次	2025年 6 月30日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5条第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士荻原大輔氏の中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度	公認会計士	宗 直樹氏及び荻原 大輔氏
当中間会計期間	公認会計士	荻原 大輔氏

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,597	135,156
売掛金	3,118	8,934
棚卸資産	9,499	13,068
前払費用	1,632	15,808
未収入金	2,727	39,808
その他	1,015	4,492
貸倒引当金	1,104	906
流動資産合計	201,487	216,363
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	380,215	389,222
構築物（純額）	215,091	214,734
土地	1,380,333	1,380,333
コース勘定	1,626,829	1,631,829
リース資産（純額）	23,067	17,975
その他（純額）	71,990	79,986
有形固定資産合計	3,697,527	3,714,080
無形固定資産		
借地権	3,945	3,945
電話加入権	561	507
リース資産	2,940	2,436
ソフトウェア	459	365
無形固定資産合計	7,907	7,254
投資その他の資産		
差入保証金	150	150
繰延税金資産	58,537	71,242
投資その他の資産合計	58,687	71,392
固定資産合計	3,764,122	3,792,728
資産合計	3,965,609	4,009,091

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	588	8,558
未払金	13,677	9,618
未払費用	21,657	46,605
リース債務	11,783	10,829
未払法人税等	9,081	12,454
未払消費税等	7,319	7,064
契約負債	162,528	160,480
その他	10,223	37,194
流動負債合計	236,860	292,805
固定負債		
リース債務	16,707	11,531
退職給付引当金	-	8,200
固定負債合計	16,707	19,731
負債合計	253,567	312,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	3,563,894	3,550,254
資本剰余金合計	3,588,894	3,575,254
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	135,385	133,538
利益剰余金合計	135,385	133,538
自己株式	112,238	112,238
株主資本合計	3,712,041	3,696,554
純資産合計	3,712,041	3,696,554
負債純資産合計	3,965,609	4,009,091

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高	315,452	314,718
売上原価	28,585	29,000
売上総利益	286,867	285,717
販売費及び一般管理費	286,181	296,746
営業利益又は営業損失()	685	11,028
営業外収益	¹ 19,915	¹ 15,178
営業外費用	² 8	-
経常利益	20,592	4,149
特別損失	³ 2,735	³ 1,249
税引前中間純利益	17,856	2,900
法人税、住民税及び事業税	17,848	12,456
法人税等調整額	11,776	12,704
法人税等合計	6,072	247
中間純利益	11,783	3,148

【中間株主資本等変動計算書】
前中間会計期間（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	25,000	3,577,534	3,602,534	111,608	111,608	112,238
当中間期変動額							
剰余金の配当			13,640	13,640	4,995	4,995	
中間純利益					11,783	11,783	
当中間期変動額合計	-	-	13,640	13,640	6,788	6,788	-
当中間期末残高	100,000	25,000	3,563,894	3,588,894	118,397	118,397	112,238

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,701,904	3,701,904
当中間期変動額		
剰余金の配当	18,635	18,635
中間純利益	11,783	11,783
当中間期変動額合計	6,851	6,851
当中間期末残高	3,695,053	3,695,053

当中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	25,000	3,563,894	3,588,894	135,385	135,385	112,238
当中間期変動額							
剰余金の配当			13,640	13,640	4,995	4,995	
中間純利益					3,148	3,148	
当中間期変動額合計	-	-	13,640	13,640	1,846	1,846	-
当中間期末残高	100,000	25,000	3,550,254	3,575,254	133,538	133,538	112,238

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	3,712,041	3,712,041
当中間期変動額		
剰余金の配当	18,635	18,635
中間純利益	3,148	3,148
当中間期変動額合計	15,486	15,486
当中間期末残高	3,696,554	3,696,554

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	17,856	2,900
減価償却費	31,181	31,643
受取利息及び受取配当金	0	16
貸倒引当金の増減額（は減少）	-	198
有形固定資産除却損	2,735	1,249
売上債権の増減額（は増加）	9,862	5,815
退職給付引当金の増減額（は減少）	-	8,200
棚卸資産の増減額（は増加）	6,064	3,568
未払消費税等の増減額（は減少）	4,969	254
その他の流動資産の増減額（は増加）	52,328	54,734
仕入債務の増減額（は減少）	8,543	7,969
未払金の増減額（は減少）	5,206	4,059
預り金の増減額（は減少）	1,837	148
その他の流動負債の増減額（は減少）	60,543	50,019
小計	44,267	33,185
利息及び配当金の受取額	0	16
法人税等の支払額	7,965	9,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,302	24,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	74,187	48,794
定期預金の純増減額（は増加）	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,187	48,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	18,635	18,635
リース債務の返済による支出	6,862	6,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,497	24,765
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63,383	49,443
現金及び現金同等物の期首残高	189,793	174,587
現金及び現金同等物の中間期末残高	126,410	125,144

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～46年

構築物 2～39年

機械装置 3～17年

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ場売上

主にゴルフ場の提供によるプレー代金の受け取り及びレストランの提供による食事代の受け取り並びにゴルフ用品と売店において飲食物の販売をしております。これらは、商品を引渡した時点又はサービス提供した時点で収益を認識しております。

(2) 年会費収入

会員から年会費を受け取っております。年会費の受け取りに対するサービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) 名義書換料収入

第一種優先株式を取得して新たに入会する場合に、名義書換料を受け取っております。名義書換料については、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金となっております。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（退職一時金制度の導入）

当社は、当中間会計期間において退職一時金制度を導入いたしました。

これに伴い、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務（自己都合退職による中間会計期間末要支給額）を退職給付引当金として計上しており、販売費及び一般管理費が8,200千円増加しております。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年6月30日)
1,202,950千円	1,232,926千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
受取利息	0千円	16千円
雑収入	2,386	2,113
補助金収入	3,731	12,849
保険金収入	13,797	-

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
雑損失	8千円	- 千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
建物除却損	2,487千円	1,195千円
工具、器具及び備品除却損	16	-
リース資産除却損	232	-
電話加入権除却損	-	54

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
有形固定資産	30,498千円	31,045千円
無形固定資産	683	598

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	730	-	-	730
合計	9,395	-	-	9,395
自己株式				
第二種優先株式	110	-	-	110
合計	110	-	-	110

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 定時株主総会	第一種優先株式	4,995	3,000	2023年12月31日	2024年3月16日
	第二種優先株式	13,640	22,000	2023年12月31日	2024年3月16日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
第一種優先株式	1,665	-	-	1,665
第二種優先株式	730	-	-	730
合計	9,395	-	-	9,395
自己株式				
第二種優先株式	110	-	-	110
合計	110	-	-	110

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 3月14日 定時株主総会	第一種優先株式	4,995	3,000	2024年12月31日	2025年 3月17日
	第二種優先株式	13,640	22,000	2024年12月31日	2025年 3月17日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 （自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）	当中間会計期間 （自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日）
現金及び預金勘定	136,420千円	135,156千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	10,009	10,011
現金及び現金同等物	126,410	125,144

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主なものは、電磁乗用カート（車両運搬具）、ゴルフ場精算システム及びコンピューター（工具、器具及び備品）などであります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
前事業年度(2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(1年内含む)	28,490	27,687	803
負債計	28,490	27,687	803

リース債務(1年内含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間会計期間(2025年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(1年内含む)	22,360	21,668	692
負債計	22,360	21,668	692

リース債務(1年内含む)

元利金の合計額を同様のリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年6月30日)

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年12月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	27,687	—	27,687
負債計	—	27,687	—	27,687

当中間会計期間(2025年6月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	21,668	—	21,668
負債計	—	21,668	—	21,668

(注)時価の算定に用いた評価技法及び評価の算定に係るインプットの説明

リース債務

リース債務の時価は、将来キャッシュ・フローと返還期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 前事業年度（2024年12月31日）

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(2) 当中間会計期間（2025年6月30日）

当社ゴルフ場の土地の一部は、賃貸借契約によっておりますが、当該契約は、自動継続となっており、かつ、ゴルフ場以外の利用の可能性が不可能であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

(1) 前事業年度（2024年12月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 当中間会計期間（2025年6月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(棚卸資産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)

	一時点で移転される財 及びサービス	一定期間にわたり移転 される財及びサービス	顧客との契約 から生じる収益	外部顧客への売上高
料金収入 (千円)	185,750	—	185,750	185,750
キャディ収入 (千円)	20,370	—	20,370	20,370
食堂収入 (千円)	47,383	—	47,383	47,383
用品収入 (千円)	13,557	—	13,557	13,557
売店収入 (千円)	2,245	—	2,245	2,245
年会費収入 (千円)	—	24,720	24,720	24,720
名義書換料収入 (千円)	—	13,910	13,910	13,910
その他収入 (千円)	7,514	—	7,514	7,514
合計 (千円)	276,821	38,630	315,452	315,452

当中間会計期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

	一時点で移転される財 及びサービス	一定期間にわたり移転 される財及びサービス	顧客との契約 から生じる収益	外部顧客への売上高
料金収入 (千円)	183,161	—	183,161	183,161
キャディ収入 (千円)	19,868	—	19,868	19,868
食堂収入 (千円)	46,462	—	46,462	46,462
用品収入 (千円)	13,083	—	13,083	13,083
売店収入 (千円)	2,234	—	2,234	2,234
年会費収入 (千円)	—	24,720	24,720	24,720
名義書換料収入 (千円)	—	13,948	13,948	13,948
その他収入 (千円)	11,238	—	11,238	11,238
合計 (千円)	276,049	38,668	314,718	314,718

２．収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から、当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

	当中間会計期間	
	期首残高(千円)	期末残高(千円)
契約負債	157,335	163,624

契約負債は、会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する名義書換料に係る前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

	当中間会計期間	
	期首残高(千円)	期末残高(千円)
契約負債	162,528	160,480

契約負債は、会員資格に基づくサービスの提供に応じて収益を認識する名義書換料に係る前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

	当中間会計期間(千円)
2024年12月期下期	11,310
2025年12月期	21,342
2026年12月期	20,503
2027年12月期以降	110,467
合計	163,624

当中間会計期間(自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)

	当中間会計期間(千円)
2025年12月期下期	11,398
2026年12月期	21,957
2027年12月期	20,396
2028年12月期以降	106,728
合計	160,480

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手方がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当中間会計期間 (2025年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	74,472.38円	74,922.11円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	3,712,041	3,696,554
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,190,735	3,172,100
(うち第一種優先株式払込金額 (千円))	(2,552,100)	(2,552,100)
(うち第一種優先株式配当 (千円))	(4,995)	(-)
(うち第二種優先株式払込金額 (千円))	(620,000)	(620,000)
(うち第二種優先株式配当 (千円))	(13,640)	(-)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	521,306	524,454
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	7,000	7,000

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益	1,683.42円	449.73円
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	11,783	3,148
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	11,783	3,148
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000	7,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第25期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月26日 関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

2025年8月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（役員の状況）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年 9 月25日

株式会社 紫雲ゴルフ倶楽部

取締役会 御中

荻原公認会計士事務所
東京都千代田区

公認会計士 荻 原 大 輔

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社紫雲ゴルフ倶楽部の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。